

<研究ノート>

高等学校における授業『道徳』のねらいと効果に関する教授論的考察

稲葉 節生

(常磐大学特任教授)

A Study from Paedagogical viewpoint about the Aims and the Effects
of the Moraleducation as a required subject in highschool

Setsuo Inaba (Tokiwa Univ.)

《抄録》

茨城県教育委員会が平成19年4月から県立高等学校第1学年に「総合的な学習の時間」を使って開設した『道徳』について、必修化の背景や理由、県教委からの教師達に対する説明や生徒達への訴えを中心に経緯を述べた。特に、高等学校においても、学校教育全体を通して行われる道徳教育の核となり、さらに他の教科や領域における関連する学習を「補充・深化・統合」する役割を果たす授業『道徳』は、高等学校においても必要であることを論じた。その上で、高等学校における『道徳』の教授論的意義は、生徒達の「価値意識」を「時間的パースペクティブ」と「空間的パースペクティブ」の2つの軸に沿って広げることにあることを、見田宗介氏の「価値意識の理論」に依りながら論じた。

《キーワード》

①高等学校における授業「道徳」の意義

(the importance of moraleducation as a required subject in highschool)

②生徒の価値意識の拡大

(expanding of moralconsciousness of highschoolstudents)

③授業『道徳』の教授法の改善 (improvement of a teaching methods in the moraleducation as a required subject)

④見田宗介における価値意識の類型表

(a classificationtable of moralconsciousness by Prof.Munesuke Mita)

1. はじめに

学校における道徳教育は、学習指導要領(平成20年3月)の総則では、「道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行なうものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行なわなければならない。」とされている。

すなわち、学校の教育課程の全体として行われることを原則としながらも、特に中心的・中核的役割を必修化した『道徳』の時間に期待し、その時間を中心として、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて行われる道徳に関連する学習との補充・深化・統合を図ることにより、

全体としての道徳教育の効果を高めるといえるものである。『道徳』の時間が学校全体で行われる道徳教育の中心であることから、その必修化は小中学校だけでなく、高等学校においても必要であるとの声はしだいに大きくなってきていた。

小中学校における『道徳』の時間はすでに半世紀を優に超える歴史があることから、『道徳』を中心とする学校教育全体の道徳の成果と課題、さらに改善案については、これまでも数多くの研究が蓄積され、それらの中には高等学校における道徳教育にも相当に参考になるものも少なくない⁽¹⁾⁽²⁾。一方で、従来、高等学校における道徳教育を正面から取り扱った研究は、重要性は高いものの実際には少なかったと言ってよい。

本稿では、全国で最初に県立高等学校に『道徳』を開設した茨城県の場合に即して、なぜ高等学校において『道徳』の必修化なのか、その背景やねらいを、特に思春期、青年期の人間的・社会的成熟の観点と関わらせながら取り上げてみたい。

2. 高等学校に『道徳』の時間を開設した背景と理由

(1) 高等学校における道徳教育強化を求める声の高まり

平成19年3月、茨城県議会定例会の特別委員会において、一人の議員が当時県教育長であった筆者に次のように質した。

「県教育委員会は、19年度からすべての県立高等学校において、『道徳』の授業を必修化することであるが、そのことによって、一体どのような子どもを育てようとしているのか」

質問通告のない質問であったが、当時の県教育長として筆者は、おおよそ次のように答弁している。

「一つには、相手に対して、素直にありがとうと感謝の気持ちを表現できる若者である。二つには、相手の考えや意見を、じっくりと耳を傾けてよく聴き、その上で、自分の考えや意見をしっかりと表現したり主張したりできる若者である。三つには、挫折や、少しの失敗に負けることなく、自分の夢や希望に向かって粘り強く最後までやり抜くことのできる若者、そのような若者の姿を期待している。」

必ずしも必修化のねらいについて十分に自分の意を尽くした答弁とは思わないが、責任者として日頃考えていること、特に、思春期、青年期の若者の人間的・社会的成熟の姿を端的かつ率直に述べたものと考えている。

茨城県では平成10年代に入って県立高等学校でも『道徳』を必修化すべきであるとの声が県議会を始めとして強まってきていた。その背景にあるのは、青少年の問題行動や犯罪の増加、特に交通事故が多発する茨城県では若者が関係する事故で毎年尊い人命が多数失われていることなど、青少年の現状への強い危機感が広く存在していたことがあげられる。そうした危機感は、経済や人的な移動や交流のグローバル化が進む中での日本の若者の人間的・社会的成熟の現状に対する強い不安や不満と重なっていたため、必修化の要請、要望は汲むべき点が多く、県教委としても課題意識として持っていたことは事実である。

(2) 『道徳』必修化に至った理由

たしかに高等学校においても、たとえば幅広く公民的資質を養う公民科のように『道徳』との関連が強い教科もあることから、それを充実すれば特に『道徳』を必修化しなくてもよいのではないかとの声もあった。しかし、県教委に最終的に必修化を決断させたのは、教育現場の中にも必修化を支持する声が少なくなかったからである。その理由は、高等学校を卒業して社会に巣立っていく彼らの姿を想像した場合、彼らの中にもうひとつ核になるものが不足しているのではないかという認識が広くあったことであると思う。それは大体次の2つにまとめられると思っている。

一つ目は、教科論、学習論の立場とでも言えようか。今高校生に求められているのは、実践的に働く倫理・道徳意識である。だからこそ、彼らが高等学校入学という成長の新たなステージに立った機会をつかまえて、彼らの自覚と責任感に訴えて、倫理・道徳の内容を実生活において働かせてみようと思ったり、働かせ方を学習させたりすることは重要である。ここで身につけて欲しいのは、実生活で働く能力としての実践的倫理・道徳である。これがあれば、それを核として他教科等で学んだ関連する内容も補充・深化・統合されるはずである。逆に、今の高校生の現状に即して言えば、彼らが人間的に幼く未熟な印象が拭えないのも、公民をはじめとする関連教科・分野での学習だけでは生徒一人ひとりの人間的価値として統合されないからである。ひとつには、高等学校において核となる教科・分野がないために、補充・深化・統合の契機が不足しているためであり、だからこそ、道徳教育の核として『道徳』を必修化することが必要であるという意見である。

二つ目は、小中学校時代に生徒達が受けた道徳教育が時代的な変化に合わなくなっており、日常的に様々なメディアに接している生徒達の価値意識の活性化には、よりふさわしい内容・方法があるのではないかという道徳教育の実態と時代状況との乖離に基づく反省からの意見である。つまり、そうした時代的な変化を踏まえた新しい道徳教育を開設することをむしろ積極的に検討してもよいのではないか、という意見である。県教委は、以上のような高等学校の教育現場の意見を踏まえた上で最終的に必修化を決定したのである。

(3) 県立高校の教師に宛てた理解と協力の要請

茨城県では、平成19年4月から県立高等学校の第1学年を対象にして、『道徳』が必修の授業として開設された。県の「道徳教育指導資料」では、授業『道徳』は、「すべての県立高等学校において、第1学年の全生徒に、『総合的な学習の時間』で『道徳』を1単位(35単位時間)履修させる」こととなった。授業の実施に当たっては、学校ごとに『道徳』の年間計画が立てられ、授業担当教員は、その年間指導計画に従って各回の授業を検討し、実施することになった。

県教委は、前年度に全県立高等学校に配付した「道徳教育指導資料」の巻頭において、各高等学校の教師に対して開設のねらいを次のように述べ、必修化のねらいの理解と協力を求めている。長くなるがそのまま紹介しておきたい。

――いよいよ全国にさがかけて、この茨城県で、『道徳』の授業が全県立高等学校の第1学年生徒を対象に始まろうとしています。

『道徳』履修の背景としては、高校生のモラルや規範意識の低下、学習に取り組む意欲の低下、家庭や地域社会の教育力の低下など、成熟社会を実現してきた昨今の日本に特徴的な現象が挙げられます。これらの社会においては、価値観の多様化が進み、高校生の多くは人間としてよりよく生きたいと願いながらも、時に、将来の生き方について不安をもちながら高校生活を送っています。

また、時代を振り返りますと、昭和 25 年度の全国の高等学校進学率は 42.5% であり、半数以上の生徒にとって中学校を卒業することが社会への第一歩を踏み出すことでした。平成 18 年度は、本県で 97.9% の生徒が高等学校に進学しており、進学率は過去最高を更新しました。その意味では、現在は高等学校を卒業することが社会への第一歩を踏み出すことであり、このような状況に応じて、学校では今までと異なる取り組みが求められています。

現代という時代に生きる高校生は、共通項をもちながらも多様で、一律には対応できない状況にあり、県も学校もそれぞれ特色を出していくことが求められる時代であります。

本県におきましては、高等学校におけるこれまでの取り組みを踏まえた上で、より一層の道徳教育の推進を図るため、生徒が自分を見つめ自分の人生や生き方の意味などを深く考える時間を教育課程に位置付けることが必要であると判断し、『道徳』を実施することとしました。この授業は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育のかなめの時間として、生徒たちに善悪の判断や社会のルールを守るなどの規範意識や、他人を思いやる心、主体的に判断し行動できる力などが身に付くようにし、未来に向けて人生や社会を切り拓いていこうとする道徳的実践力を高めるものと考えております。

先生方には、「道徳教育指導資料」を十分に活用していただき、高校生が人間としての在り方生き方について考え、将来に向けての目的意識をもち、意欲的に高校生活を送れるよう、道徳性の育成に取り組んでいただきたいと心から願っております。

今、先生方は全国で初めての高等学校における『道徳』の実施という注目すべき歴史の瞬間に立ち会っています。どうか先生方、新しい可能性を切り拓く取り組みの実施に向け、新たな一歩を踏み出す、適度で新鮮な緊張感をもって『道徳』の指導に当たっていただきたいと思っております。⁽³⁾ —

すなわち、前述した教育現場の声を踏まえて、「高等学校では今までとは異なる取り組みが必要」と認識し、必修化するという文脈である。

(4) 生徒への訴え

問題はむしろ生徒たちに授業『道徳』の必要性を理解してもらえるかどうかである。生徒たちにとって授業『道徳』が上からの新たな押しつけと感じられるものではなく、自分たちが興味や関心をもち、必要感や期待感を感じることができるかどうかである。資料に登場する人物の生き方から彼らが生きる意味を見出したり、今後の人生の目標を導き出したりできるかどうかである。

県教委は、上に示した「道徳教育指導資料」とともに、『道徳』の授業を充実させるために、「先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、生徒が感動を覚えるような魅力的な教材」として、生徒用テキスト「ともに歩む」を作成している。その巻頭で、生徒たちに次のように語り

かけている。

――大いなる夢に期待して

21世紀は「変化のはげしい時代」と言われ、そこに生きる君たち一人一人には、自分自身の未来をしっかりと見つめ、主体的に課題に取り組み、力強く未来を切り開いていく「生きる力」が求められています。この「生きる力」の核となるものこそ、人間としてよりよく生きるための豊かな人間性であります。

本書「ともに歩む―今を、そして未来へ―」は、君たちが、豊かな心をはぐくみ、未来に向けて人生や社会を切り拓いていく実践的な力を身に付けてもらいたいという願いを込めて作成しました。ここに収録されている35の作品との出会いを通して、自己理解や他者理解を深め、人間としての在り方生き方についてじっくりと考え、豊かな人間性を培っていきましょう。⁽⁴⁾――

3. 高等学校の『道徳』授業をどう展開するか…授業『道徳』の教授論的考察

問題は授業をどう展開するかである。これについて教師達は、学校ごとに教師同士で授業の方向性や展開の仕方について意見を交わしながら様々に工夫している。

たとえば、実際に『道徳』の授業を担当するある教諭の話によれば、高等学校の『道徳』では、特に次のことを意識して授業を行っているとのことである。

道徳的目標を実際に実践できるようにするためには、「わかっているけれども、できない自分」を見つめ直すとともに、話し合いを通して他者の考えや思いを分かち合う、ということである。高等学校の生徒は、小学校、中学校で受けてきた道徳の授業等から、ある場面に遭遇したときの望ましい行動や日常生活でのマナー等、理想的な行動についてはある程度理解している。しかし、実際にそのような行動がとれているかと言えば、そうではない、との印象があるという。高等学校での『道徳』の授業だからこそ、「分かっているけれども、できない自分」を見つめ直すこと、言い換えれば、理想の姿と実際の行動との乖離に関する自己分析を行うことができはずだというのである⁽⁵⁾。

この教師の分析は、生徒達の実際の行動がなぜ道徳的な目標と乖離してしまうのかについての分析と省察に基づき、生徒達が道徳的な観念・目標を道徳的実践、道徳的行動へと駆り立てていく力とはいったい何であるのか、どういう場合にその力が働くのかということまで、自己分析をさせられる授業を構想したいということであろう。

ところで、必修化の責任者であった筆者には、道徳的目標と実際の行動との乖離をどう乗り越えるかという道徳教育の基本問題に関して、次のような思いがあった。参考にするのは、見田宗介氏の『価値意識の理論―欲望と道徳の社会学』(弘文堂ルネッサンス、1960年)である。端的に言ってしまうと、教師に下の図に示す価値意識の広がりや踏まえた上で道徳の授業を設計し、展開して欲しいのである。

道徳教育とは、様々の葛藤や対立に直面した生徒達の価値意識を活性化する営みであると考え。十分に活性化、活発化すれば彼らは望ましい価値を選択し、望ましい行動をするようになる。と考える。

その場合、自分にとって何を大事な価値として選ぶかどうかという観点から価値をふたつの軸に沿って分類していく。ひとつの軸は「快」―「苦」と「利」―「害」の軸である。これは「現在」の「快」

に重きを置くか、「現在」の「快」を抑制して「未来」のための「利」を重視して選ぶかという「時間的なパースペクティブ」の軸でもある。実は高校生達は、今日やりたいことと明日のために今日やりたいことを我慢すべきかどうかの対立・葛藤を毎日のように経験している。「快」－「苦」と「利」－「害」のどちらを選ぶかという経験は、見方を変えれば、「時間的なパースペクティブ」、つまり時間軸において、彼らがどちらの時間を選ぶかという「時間的に見た価値の選択機能」が働いていることを意味していると考えられる。小中学校の道徳教育であれば、自分の将来の夢を実現するために今日やりたいことを我慢するという一方向の道徳教育が多かったと思う。しかし、高等学校の道徳教育は、現実に体験する対立・葛藤を生徒達がどう捉えてどう解決したかのプロセスとその内容をより重視しなくてはならないはずである。常に「現在」ではなく「未来」を志向することが望ましいというステレオタイプな授業では困るのである。例えば、高校生の中には、今日のこの時間と体験は未来のための犠牲にしたいくない、という判断もあるはずだからである。個々のケースを通して生徒達に様々な考えさせ、話し合わせるのが道徳の授業ではないだろうか。資料に挙げられた様々な事例についての考察を通して、生徒達には、現在と未来を“行きつ戻りつ”しながら、やがてより高いレベルでの判断から未来を選び取って欲しいのである。

しかし、高校生達が現在の快の価値を選ぶか、今は将来の利のために快を自制することを選ぶか、その間を“行きつ戻りつ”するだけでは、色々深く考えたと自分に思わせるだけで、彼らの認識は広がりも深まりも、また高まりもしない。筆者は高等学校の道徳教育にはもうひとつの軸が不可欠だと考えている。その軸がないと彼らの価値意識は広がらないし深まらないし高まらないと実感しているからである。

それは高校生達が何らかの選択場面に直面したとき、自分中心で考えるか、それとも他者を中心に考えるかという軸である。すなわち、自分が何をよいとして選ぶかという場合に「自己」中心で選ぶか、「他者」中心で考えるかという空間的・社会的な広がり軸、つまり「社会的パースペクティブ」の軸である。道徳の授業では、生徒達に自己中心で考えるか他者中心で選ぶか、どちらを選ぶかという価値選択機能が十分に働くように授業を設計して欲しいのである。

このようにして、「現在」の「自己中心」という立場で選ぶ取る「快－苦」という価値基準は、「未来」中心に広がって「利－害」という価値基準になる。

また「快－苦」の基準は、「自己」中心から「他者」中心に広がって「愛－憎」という価値基準が選ばれるようになる。

そして重要なことは、2つの軸に沿って選ばれる「利－害」と「愛－憎」は、やがて弁証法的に統合されて、常にそのことが正しいかどうかという「正－邪」の価値基準を重視するようになると考えられることである。

筆者は、指導主事から最後は教育長までと長い間教育行政に携わってきたが、それ以上に長い教師としての経験を持っている。その間に、思春期から青年期に差しかかった高校生達が瞬く間に劇的に変貌することを数多く目にしてきた。進学校にはほど遠く多くの問題を抱えた高等学校にいたときも、進学校にいたときもこのことは同じである。僅か数年の間に素晴らしい変化を見せる彼らに共通するのは、高等学校での生活経験、特に教師との関わりやクラブ活動などでの交友関係を

通して、自分だけの世界で判断するのではなく、他者の存在を通して物事を考えることを経験することである。物事を考えるとき、常に他者が自分の判断の枠組みに入っているようになる。ボランティア活動に精を出す生徒達に共通に見られるのは、彼らが「自分だけの未来」を考えるのではなく、「自分達の未来」「人類の未来」を考える、ある意味で「類的存在」としての自分に気づき始めていることである。つまり、彼らの「快－苦」の価値基準は2つの軸に沿って広がり、「利－害」と「愛－憎」が選ばれるようになり、最終的には正しいか正しくないかという「正－邪」の基準で物事を判断できるようになると考えるのである。その過程は、特に参考文献の(1)(2)で挙げているL. コールバークの道徳教育論における「モラル・ディレンマ」に通じるものがあると考えている。

		←時間的パースペクティブ→			
		「現在」中心	「未来」中心		
↑社会的パースペクティブ↓	「自己」本位	快－苦	利－害	幸－不幸	エロース
	「他者」本位	愛－憎	正－邪	善－悪	アガペー
		美－醜 ＜鑑賞的・感性的＞	真－偽 ＜理性的・認識的＞		
		パトス	ロゴス		

図 価値意識のパースペクティブ

(見田宗介(1960)『価値意識の理論－欲望と道徳の社会学』(弘文堂ルネッサンス)を参考に筆者が作成)

4. まとめ

筆者の構想する高等学校における道徳の授業は、不活性状態の生徒達の価値意識を2つの軸に沿って活発にし、いわば「行きつ戻りつ」することを通して、より深い理解ができるようになり、やがて未来中心、他者中心に広がっていくことを目指すというものである。

そして、県教委が提供した資料は、教師がこのような展望をもって授業を展開し、生徒達の価値意識を広げることに役立つものであると期待したのである。

もとより、筆者の仮説はまだ十分に整理されたものではなく、まだまだ検討整理の余地があるし、実際に授業での検証を経るべきであることは言うまでもない。何よりも、見田氏の価値意識のパースペクティブについての筆者の理解は我田引水的なところが少なくないはずで、その点からも改めて取り組むべき課題でもある。

しかし、その一方で、2011年3月11日の東日本大震災では茨城県も大きな被害を被ったが、隣の福島県は甚大な、かつ悲劇的な被害であった。その中で、本県のいくつもの県立高校からかなりの数の生徒達が教師達と一緒に毎週被災地に赴き、泥まみれ、汗まみれになって頑張っているという心強いニュースを教師達から耳にし、胸の熱くなる思いがした。教師達も共通して高校生達の大きな変化に驚き、彼らの価値意識を広げているものが何かを道德教育の観点からも研究、検証することが必要であるとの課題を持ったとのことであった。それを聞いた筆者は、改めて高校生達の価値意識の広がりと人間的・社会的成熟の関わりについての見田氏の図式の妥当性について研究の必要を痛感したところであった。

註及び参考文献

- (1) 藤田昌士(1985)『道德教育—その歴史・現状・課題』, エイデル研究所.
- (2) ローレンス・コールバーグ著, 岩佐信道訳(1987)『道德性の発達と道德教育』, 麗澤大学出版会.
- (3) 茨城県教育委員会編『道德教育指導資料』(平成18年9月)から.
- (4) 茨城県教育委員会編『ともに歩む』(平成18年9月)から.
- (5) 道德授業に関する現場教師からの聞き取り調査(平成26年10月に水戸市内の県立高校教諭対象に実施)から.
- (6) 見田宗介(1960)『価値意識の理論—欲望と道德の社会学』(弘文堂ルネッサンス)